

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	外 7,823	外 32,820,154
配偶者控除額	300	3,385,448
基礎、特別控除額	7,808	18,158,458
基礎、特別控除後の課税価格	6,430	11,558,456
贈与税額	実 6,430	2,375,102
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	実 6,430	2,375,102
農地等納税猶予額	1	12,503
株式等納税猶予額	-	-
納付税額	実 6,429	2,362,599
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

課税状況(暦年課税分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	6,689	20,861,025
配偶者控除額	300	3,385,448
基礎控除額	6,689	7,357,900
基礎控除後の課税価格	6,379	10,396,696
贈与税額	6,379	2,142,540
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	6,379	2,142,540

課税状況(相続時精算課税分)

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	1,173	11,959,129
特別控除額	1,162	10,800,558
特別控除額後の課税価格	51	1,161,760
贈与税額	51	232,562
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	51	232,562

(参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	実 1,571	内 13,233,967 14,361,221

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平成 20 年 分	7,593	37,676,884	5,392	1,442,372
平成 21 年 分	7,341	34,831,577	5,352	1,657,316
平成 22 年 分	7,296	31,460,140	5,699	1,657,566
平成 23 年 分	7,754	31,545,728	6,246	1,827,905
平成 24 年 分	7,823	32,820,154	6,429	2,362,599

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦年課税分 取 得 財 産 価 額		相続時精算課税分 取 得 財 産 価 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平成 20 年 分	5,677	16,664,299	1,953	21,012,586
平成 21 年 分	5,620	16,270,525	1,761	18,561,051
平成 22 年 分	5,949	17,538,247	1,385	13,921,894
平成 23 年 分	6,521	19,261,928	1,256	12,283,800
平成 24 年 分	6,689	20,861,025	1,173	11,959,129

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	7,821	32,842,716	6,433	2,366,340
	修正申告による増差額	38	60,864	38	7,009
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	8	△ 83,427	7	△ 10,749
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 7,823	32,820,154	実 6,429	2,362,599
過 年 分	申 告 額	367	1,458,977	363	261,170
	修正申告による増差額	48	165,561	48	36,885
	更正による増差額	1	1,100	-	-
	更正等による減差額	21	△ 33,501	21	△ 7,147
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 415	1,592,137	実 410	290,907
合 計	申 告 額	8,188	34,301,694	6,796	2,627,509
	修正申告による増差額	86	226,425	86	43,893
	更正による増差額	1	1,100	-	-
	更正等による減差額	29	△ 116,928	28	△ 17,896
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 8,238	34,412,291	実 6,839	2,653,507

調査対象等： 「本年分」は、平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
富山	1,094
高岡	692
魚津	328
砺波	247
富山県計	2,361
金沢	1,843
七尾	237
小松	615
輪島	115
松任	481
石川県計	3,291
福井	1,065
敦賀	179
武生	450
小浜	74
大野	105
三国	298
福井県計	2,171
総計	7,823

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	38	2,634	135	4,993	-	-
過 年 分	34	1,538	252	34,801	5	2,740
合 計	72	4,172	387	39,794	5	2,740

(注) 調査対象者等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,071	3,704,869	32,119
150 万円超	875	1,586,094	59,591
200 "	1,996	5,806,822	321,844
400 "	896	4,671,533	336,650
700 "	354	3,069,835	146,535
1,000 "	450	6,342,871	154,976
2,000 "	143	3,278,745	67,229
3,000 "	20	711,091	95,935
5,000 "	5	323,521	54,784
1 億円超	8	1,179,963	404,332
3 "	1	370,328	74,066
5 "	1	656,000	50,556
10 "	1	1,141,044	567,722
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	7,821	32,842,716	2,366,340

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,070	3,696,392	36	35,682
150 万円超	838	1,518,788	38	69,697
200 "	1,773	5,122,245	231	709,285
400 "	657	3,358,595	244	1,341,848
700 "	134	1,115,615	220	1,959,855
1,000 "	152	2,196,514	293	4,061,858
2,000 "	52	1,122,716	91	2,151,679
3,000 "	6	189,192	14	521,899
5,000 "	1	59,602	4	263,919
1 億円超	4	668,672	4	511,292
3 "	-	-	1	370,328
5 "	1	656,000	-	-
10 "	1	1,141,044	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	6,689	20,845,375	1,176	11,997,342

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	170	439,518	39	364,051
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	37	84,333	9	119,660
	宅地（借地権を含む。）	1,198	4,749,095	583	4,613,945
	山林	31	19,088	18	24,879
	その他の土地	62	215,321	19	120,189
	計	実 1,434	5,507,356	実 622	5,242,724
家屋、構築物		603	1,214,332	334	911,313
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	2	3,724	1	551
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	1,397	1	1,026
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	32	66,571	-	-
	計	実 34	71,692	実 1	1,577
有価証券	株式及び出資	1,449	5,498,597	29	993,425
	公債及び社債	6	13,753	-	-
	投資・貸付信託受益証券	5	9,603	2	17,025
	計	実 1,455	5,521,953	実 29	1,010,450
現金、預貯金等		3,120	6,552,101	448	4,664,445
家庭用財産		-	-	-	-
その他の財産	生命保険金等	48	161,661	7	35,391
	立木	1	169	1	3,769
	その他	561	1,816,112	24	127,674
	計	実 610	1,977,942	実 31	166,833
合計		実 6,689	20,845,375	実 1,176	11,997,342

調査対象者等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。